

外国雑誌センター館 理工学系資料収集方針

平成25年5月14日
改正 外国雑誌センター館会議

(目的)

第1条 この方針は「外国雑誌センター館資料収集方針」(平成13年7月3日外国雑誌センター館会議決定)(以下「収集方針」という。)第7条に基づき、理工学系外国雑誌センター館の資料収集に関し、特に必要な事柄を定める。

(収集対象資料等)

第2条 収集方針第2条において収集する外国雑誌等の主題範囲及び収集対象資料は、次のとおりとする。

一 主題範囲は、自然科学系学問分野のうち医学・生物学及び農学に関連するものを除いた分野とする。すなわち、『日本十進分類法新訂9版』(1995)の007目と、4類5類のうち46から49綱と59綱を除いた、次の主題について収集する。

- (1) 自然科学一般 **Natural Sciences**
- (2) 数学 **Mathematics**
- (3) 物理学 **Physics**
- (4) 化学 **Chemistry**
- (5) 天文学・宇宙科学 **Astronomy, Space Sciences**
- (6) 情報科学 **Information Science**
- (7) 地球科学 **Earth Sciences**
- (8) 工学 **Engineering**

二 電子ジャーナルパッケージ(バックナンバーも含む)については、理工学系に限定されているものとする。

三 タイトル変更、派生誌等については、前誌との継続性を判断した上で、購入の決定を行なう。

(電子的資料の選定条件)

第3条 電子的資料の購入にあたっては、「外国雑誌センター館電子的資料収集に関する申し合わせ」(平成25年5月14日外国雑誌センター館会議決定)によるものとする。

(新規購入タイトルの調査ツール及び調査方法)

第4条 収集方針第5条第三号の調査ツールは次のとおりとする。

- 一 Journal Citation Reports
 - 二 業者提供の書誌データベース・代理店カタログ
 - 三 出版社別新刊リスト
 - 四 見本誌
 - 五 創刊誌宣伝パンフレット
- 2 前項のツールによる調査のほか，次の各号に該当するタイトルも考慮する。
- 一 NACSIS-ILL 統計調査による利用の多いタイトル
 - 二 その他の調査等により理工学系で重要と判断されるタイトル

(利用状況等のモニター期間)

第5条 収集方針第5条第一号(4)および第6条第2項におけるモニター期間は5年とする。
ただし，所蔵館数が大幅に増加し，利用が極端に少ないタイトル，及び教育・研究に適さないと判断したものについては，モニター期間内でも必要に応じ購入中止の判断を行う。

(研究動向の把握)

第6条 収集方針第5条第一号(3)における研究動向の把握は次のとおりとする。

- 一 大学・研究所の構成動向
- 二 科学研究費助成事業採択状況等

附 則 この方針は，平成25年5月14日から施行し，平成25年4月1日から適用する。